

平成 2 5 年第 1 回定例会（6 月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

平成 2 5 年 6 月 1 3 日

農 林 水 産 部

目 次

1	農地流動化総合対策事業〔農林政策課〕	-----1
2	農地利用集積緊急対策事業〔農林政策課〕	----- 2
3	農業法人経営発展支援事業〔農林政策課〕	----- 5
4	(新) 新規就農者経営開始支援事業〔農林政策課〕	----- 7
5	(新) 6次産業化ネットワーク活動交付金〔農業経済課〕	----- 9
6	(新) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業〔農業経済課〕	----- 11
7	中山間地域等直接支払交付金〔農山村振興課〕	----- 12
8	水と緑に包まれた秋田の原風景を守り継ぐ県民運動推進事業〔農山村振興課〕	----- 13
9	農業水利施設小水力発電可能性調査事業〔農山村振興課〕	----- 14
10	政策転換対応型農業支援事業〔水田総合利用課〕	----- 15
11	あきた米評価向上対策事業〔水田総合利用課〕	----- 16
12	(新)「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地強化事業〔園芸振興課〕	----- 17
13	(新) アスパラガス産地活性化事業〔園芸振興課〕	----- 19
14	(新) 園芸メガ団地育成事業〔園芸振興課〕	-----21
15	(新) 農業生産高度化実証事業〔園芸振興課〕	----- 23
16	(新) 特用林産施設体制整備事業〔園芸振興課〕	----- 25
17	秋田県産牛ブランド確立推進事業〔畜産振興課〕	----- 26
18	めざせ全共チャンピオンシップ事業〔畜産振興課〕	----- 28

19	銀鱗きらめくサクラマスの川づくり事業〔水産漁港課〕	30
20	水産資源戦略的増殖推進事業〔水産漁港課〕	31
21	クニマス生態調査事業〔水産漁港課〕	32
22	（新）水産加工振興対策総合推進事業〔水産漁港課〕	33
23	林業・木材産業構造改革事業〔林業木材産業課〕	35
24	木材産業振興臨時対策事業〔林業木材産業課〕	36
25	（新）木質燃料安定確保支援事業〔林業木材産業課〕	38
26	（新）木質バイオマス発電調査検討事業〔林業木材産業課〕	39
27	秋田県水と緑の森づくり事業〔森林整備課〕	40
28	森林整備臨時対策事業〔森林整備課〕	42
29	（新）持続的森林経営確立総合対策実践事業〔森林整備課〕	43

1 農地流動化総合対策事業（継続）

農林政策課

担い手の規模拡大や農業生産コストの低減等を促進するため、農地の利用集積を推進する公益社団法人秋田県農業公社、市町村等の活動を支援する。

1 事業内容

- (1) 農地保有合理化事業
 - (2) 農地保有合理化事業（県推進費）
 - (3) 大潟村方上地区関係補助金
 - (4) 大潟村方上地区未利用地利活用調査
 - (5) 地域農業マスタープラン作成事業
- } 当初予算分

(6) 農地集積協力金

6月補正分

農地利用集積円滑化団体等を通じ、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中
心となる経営体に農地が集積される場合、農地の出し手に対して協力金を交付する。

ア 経営転換協力金

- ① 交付対象者
 - ・ 土地利用型農業から経営転換する農業者
（土地利用型作物を栽培する全ての自作地を白紙委任すること）
 - ・ リタイアする農業者 等
（自留地（10a未満の農地）を除く全ての自作地を白紙委任すること）
- ② 交付単価
 - ・ 利用権設定等面積の規模に応じて3段階

0.5ha以下	: 300千円/戸
0.5ha超～2.0ha以下	: 500千円/戸
2.0ha超	: 700千円/戸

イ 分散錯圃解消協力金

- ① 交付対象者
 - ・ 地域を中心となる経営体が耕作する農地に隣接する農地の所有者等
（隣接する農地について、白紙委任すること）
- ② 交付単価
 - ・ 5千円/10a

2 事業主体

(6)：市町村

3 予算額

240,000千円（国庫補助金）
（負担金補助及び交付金 240,000千円）

4 事業年度

平成20年度～

2 農地利用集積緊急対策事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

農地の効率的利用を促進するため、利用権設定を対象とする国の「担い手への農地集積推進事業の規模拡大交付金」に加え、所有権移転及び農作業受委託による面的集積を支援する。

1 事業内容

(1) 農地利用集積緊急事業

農地利用集積円滑化団体の利用調整活動により、所有権移転や農作業受委託が図られた農地面積に応じて、交付金を交付する。

ア 交付要件

- ・ 地域の担い手（認定農業者、集落型農業法人）への面的集積が図られること
- ・ 集積する農地について、白紙委任すること
- ・ 農作業受委託は、生産物の販売を含む6年以上の契約であること

イ 交付単価

- ・ 10千円/10a

ウ 交付金の使途

- ・ 奨励金、会議費、印刷費、燃料費、賃金、消耗品費等

(2) 規模拡大団地化形成事業

農地の一層の効率的利用を促進するため、一定規模以上の団地形成が図られた場合に、交付金を交付する。

ア 交付要件

- ・ 国の「担い手への農地集積推進事業の規模拡大交付金」または(1)の農地利用集積緊急事業を実施した当該年度の農地が対象
- ・ 1ha以上の団地形成（ただし、0.3ha以上の所有権移転、農作業受委託、利用権設定により面的集積された農地）

イ 交付単価

- ・ 5千円/10a

ウ 交付金の使途

- ・ 担い手への奨励金

2 事業主体

農地利用集積円滑化団体

3 予算額

55,000千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 14,000千円

〔負担金補助及び交付金 14,000千円〕

(2) 41,000千円

〔負担金補助及び交付金 41,000千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

農地集積事業の全体概要

出し手

担い手

農地集積協力金（国）

農地を出すこと（利用権設定又は農作業委託）への踏み切りを支援

経営転換協力金

- ・6年以上の利用権設定、特定作業受委託
- ・交付単価
0.5ha以下 300千円/戸
0.5ha超～2.0ha以下 500千円/戸
2.0ha超 700千円/戸
- ・分散錯圃解消協力金との重複受給の禁止

分散錯圃解消協力金

- ・6年以上の利用権設定、特定作業受委託
- ・交付単価 5千円/10a
- ・経営転換協力金との重複受給の禁止

規模拡大 交付金(国)

農地利用集積 緊急事業(県)

地域の担い手への農地集積を支援

- ・6年以上の利用権設定
- ・交付単価 20千円/10a

- ・所有権移転、6年以上の特定作業受委託
- ・交付単価 10千円/10a

追加支援

（上記に加え、団地化が図られた場合）

規模拡大団地化形成事業(県)

団地化による効率的土地利用を支援

- ・受け手メリット（1階部分）に取り組み、かつ1ha以上の団地化が図られる場合
- ・所有権移転、6年以上の利用権設定、特定作業受委託
- ・交付単価 5千円/10a

3 農業法人経営発展支援事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

集落型農業法人が、地域農業の担い手として発展できるよう、設立後の早期の経営安定や、複合化・多角化による経営拡大を支援するほか、自律的に発展できる法人へのレベルアップを支援する。

1 事業内容

(1) 経営安定支援事業

当初予算分

(2) 経営拡大支援事業

6月補正分

集落型農業法人の規模拡大や複合化・多角化などの経営拡大を支援する。

ア 支援経費 水稻の大規模経営や複合経営の拡大に必要な機械・施設の整備

イ 補助率 3/10以内

ウ 種類

- ・ 大規模化支援型

複数集落を受益とするなど100ha規模の経営をめざす法人

- ・ 新設法人支援型

集落営農を法人化して地域営農の確立をめざす法人

- ・ 複合部門拡大型

新たな複合作物の導入など経営力向上をめざす法人

- ・ 新規販売戦略型

多様な流通ルートに対応し販売力の強化をめざす法人

(3) 法人経営専門員設置事業

} 当初予算分

(4) 次世代法人育成事業

(5) 法人経営マネジメント強化事業（新規）

6月補正分

法人経営のさらなるレベルアップを図るため、マーケティングや人材育成に係る研修会を開催する。

ア 実施内容 経営の専門家や企業経営者等を講師とした研修と経営発展計画の策定

イ 対象者 法人設立後5年程度が経過した法人の代表等

ウ 実施主体 県

2 事業主体

(2)：集落型農業法人

(5)：県

3 予算額

32,536千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金)

(2) 30,308千円

〔負担金補助及び交付金 30,308千円〕

(5) 2,228千円

〔委託料 2,038千円
需用費 190千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

4 新規就農者経営開始支援事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

経営基盤の脆弱な新規就農者の円滑な経営開始及び営農定着を図るため、戦略作目導入等の新たな取組を開始する場合に必要とする機械・施設等の導入を支援する。

1 事業内容

(1) 事業の対象者

- ・ 青年就農給付金（経営開始型）の給付対象者
- ・ 認定就農者（就農計画について知事の認定を受けた新規就農希望者）

(2) 事業対象品目

戦略作目（ただし、土地利用型作物及び飼料作物は除く）

(3) 助成対象

農畜産物の生産、加工、流通・販売などに要する機械・施設等

(4) 補助率

- ・ 1/2以内 非農家出身者が就農する場合
- ・ 1/3以内 上記以外の場合

2 事業主体

市町村

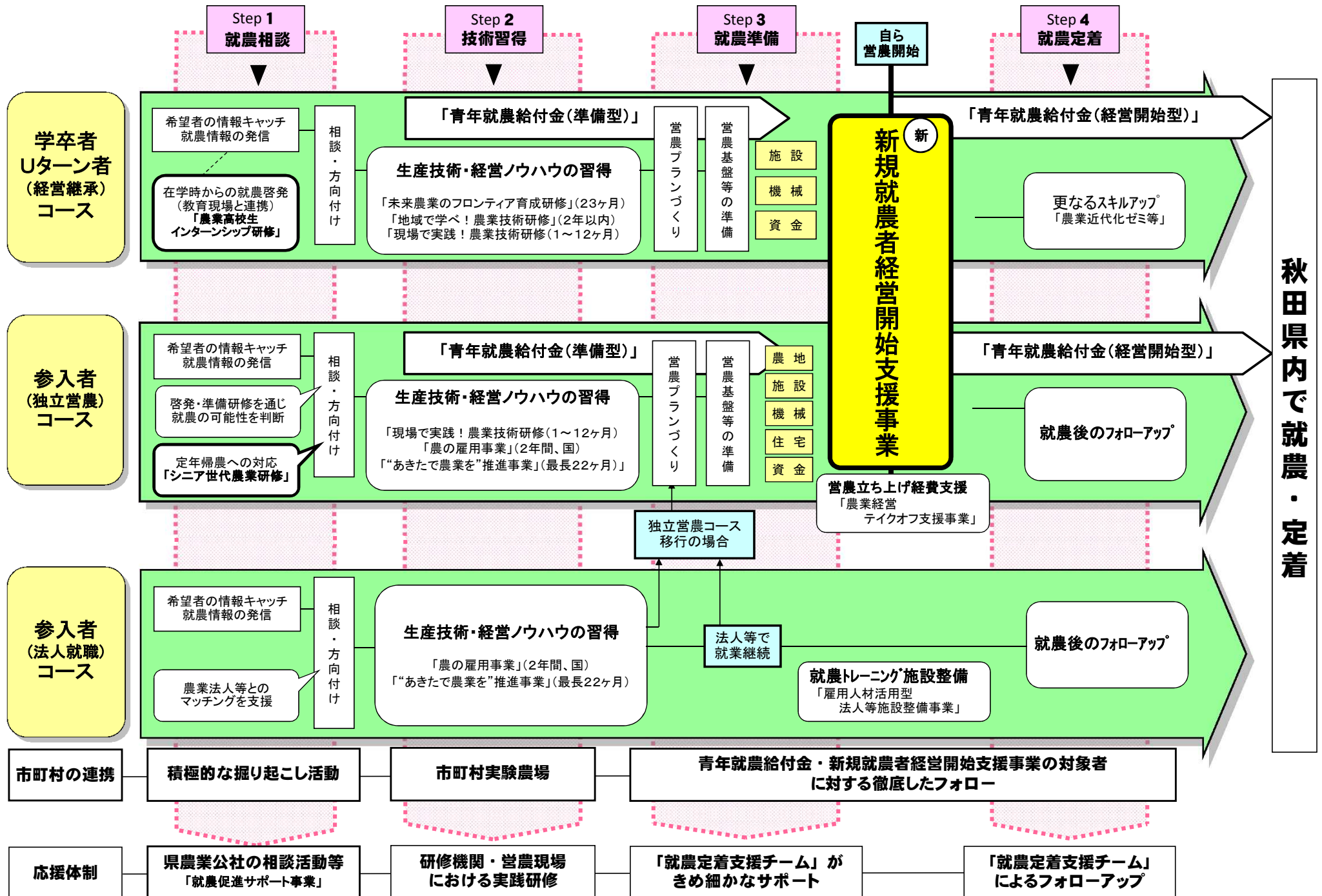
3 予算額

92,500千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）
（負担金補助及び交付金 92,500千円）

4 事業年度

平成25～27年度

秋田県における新規就農者支援プログラム（イメージ）



5 6次産業化ネットワーク活動交付金（新規）

農業経済課

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者と加工業者等の異業種との交流・連携を促進し、農林漁業の6次産業化を推進する。

1 事業内容

(1) 6次産業化支援体制構築事業

- ア 関係機関・団体等との情報交換、推進方策検討のための推進会議の開催
- イ 6次産業化を実践する者及び支援する人材を育成するための研修会の開催
- ウ 農林漁業者と異業種とのマッチングを目的とした交流会の開催

(2) 6次産業化サポートセンター設置事業

- ア 農林漁業者等の個別相談の実施
- イ 農林漁業者等を支援する専門家の派遣

2 事業主体

- (1)：県
- (2)：公益社団法人秋田県農業公社

3 予算額

8, 200千円（国庫補助金）

(1) 3, 000千円

旅費	1, 090千円
委託料	1, 000千円
使用料及び賃借料等	910千円

(2) 5, 200千円

負担金補助及び交付金	5, 200千円
------------	----------

4 事業年度

平成25～27年度

6次産業化ネットワーク活動交付金(H25年度 国新規)の概要

1 支援体制整備事業

サポート体制の整備

事業内容

(1) 推進会議の開催

6次産業化の取組を推進するため、多様な関係機関の担当者を参集した推進会議の開催

(2) 人材育成研修会の開催

6次産業化を实践又は支援する人材を育成するための研修会の開催等

(3) 交流会の開催

農林漁業者等と加工・流通事業者など異業種とのマッチングを目的とした交流会の開催等

(4) 農林漁業者等へのサポート活動

- ① 六次産業化法や各種施策に関する情報発信、農林漁業者等からの個別相談対応、案件の掘り起こし等
- ② 派遣人材（プランナー）の選定・登録・派遣、六次産業化法認定計画作成支援、事後のフォローアップ等

●事業実施主体

県、民間事業者、公益財団法人、公益社団法人、一般社団法人、一般財団法人、NPO、農林漁業者の組織する団体等

●補助率

定額

2 推進事業

ソフト事業

事業内容

(1) 推進会議の開催

農林漁業者と多様な業種の事業者が連携し、地域の6次産業化を検討

(2) プロジェクト調査・検討

具体的プロジェクト計画策定に必要な事例調査等を実施

(3) プロジェクトリーダーの育成

新商品開発や販路開拓等に関する知識・技術習得のための研修への参加

(4) 新商品開発・販路開拓の実施

試作品開発、市場評価、販路開拓等の実施

●事業実施主体

- ・(1)～(3)は、県、市町村、民間事業者、農林漁業者の組織する団体等
- ・(4)は、農林漁業者、民間事業者等

●補助率

1/2以内

※ただし(4)は六次産業化法・農商工連携促進法の認定計画に基づく取組にあっては2/3以内

3 整備事業

ハード事業

事業内容

＜農林漁業者団体への支援＞

- (1) 農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設
 - ・集出荷貯蔵施設、処理加工施設、総合的な販売施設、地域食材提供施設等
- (2) 農林水産物の生産のために必要な施設
(1)と併せて行うこと)

＜農林漁業者団体と連携する中小企業者への支援＞

食品等の加工・販売のために必要な施設
(新商品の製造過程に対応したもので、販売施設は、加工機械・施設の整備と一体的に整備するものに限る)

●事業実施主体

- ・農林漁業者団体
- ・農林漁業者団体等と連携する中小企業者

※六次産業化法・農商工連携促進法の認定が必須

●補助率

1/2以内

6 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業（新規）

農業経済課

農業・漁業を経営する法人、個人又は新規就業者の経営の維持・安定を資金面で支援するため、金融機関への預託金の貸付けにより、長期運転資金を低利で融通する。

1 事業内容

(1) 貸付対象者

- ア 農 業 認定農業者及び経営開始後 5 年以内の認定就農者
- イ 漁 業 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後 5 年以内の漁業者

(2) 貸付限度額 個人：500万円 法人：2,500万円

(3) 資金使途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金
(既往負債の借換・償還に係るものを除く)

(4) 貸付利率 1.65%

(5) 償還期間 10年以内（据置期間3年以内）

(6) 融資枠 平成25年度分：3.6億円（うち預託額：1.2億円）

(7) 融資方式 県と金融機関との協調融資（3倍協調融資）

(8) 債務保証への損失補償

秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償

2 事業主体

融資機関（農協、漁協、銀行、信用金庫、信用組合）

3 予算額（預託額）

120,000千円（無利子による単年度償還貸付）

4 債務負担行為（損失補償）

平成25年度融資分 3,600千円（H25～H36）

※損失補償額＝融資枠×事故率(5%)×農・漁信基負担分(30%)×補助率(2/3)

5 事業年度

平成25年度～

7 中山間地域等直接支払交付金（継続）

農山村振興課

中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農用地を維持し、多面的機能の確保を図るため、集落協定等に基づき耕作等を行う農業者に交付金を交付する。

1 事業内容

(1) 中山間地域等直接支払交付金

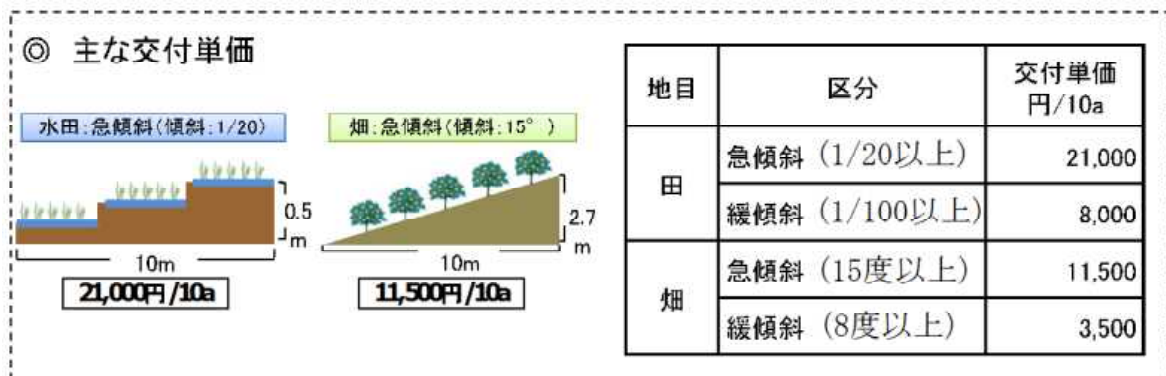
6月補正分

中山間地域において協定に基づき農業生産活動を継続して行う農業者等に対し、地目や傾斜等の条件に応じた単価の交付金を農用地面積に応じて交付する。

ア 実施内容 農業用水路、農道等の管理活動、農地保全活動

イ 実施地区 634地区

ウ 交付単価



(2) 中山間地域等直接支払推進交付金 当初予算分

2 事業主体

(1)：市町村

3 予算額

855,597千円

{	国庫補助金	567,416千円
	一般財源	288,181千円
	負担金補助及び交付金	855,597千円

4 事業年度

平成22～26年度

8 水と緑に包まれた秋田の原風景を守り継ぐ県民運動推進事業（継続）

農山村振興課

ふるさとの資源を守り継承するため、地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動や、施設の長寿命化のための活動等に対して支援する。

1 事業内容

(1) 共同活動支援交付金

6月補正分

ア 実施内容 地域共同で行う水路の草刈り、泥上げ等の基礎的な保全活動

イ 実施地区 656地区

(2) 向上活動支援交付金

(3) 農地・水保全管理支払推進交付金

} 当初予算分

2 事業主体

(1)：地域協議会

3 予算額

439,560千円（一般財源）

〔負担金補助及び交付金 439,560千円〕

4 事業年度

平成24～28年度

9 農業水利施設小水力発電可能性調査事業（継続）

農山村振興課

農業水利施設を利用した小水力発電による新エネルギーの導入を図るため、平成24年度の可能性調査に引き続き、事業化に向けた検討調査を行う。

1 事業内容

農業水利施設小水力発電事業化調査

小水力発電施設の整備計画を作成し、経済性から見た導入の可否を判断する。

- ・ 調査箇所 5 地区

畑野地区（にかほ市）

一丈木地区、仏沢地区、六郷東根地区、潟尻地区（美郷町）

参 考（実施手順）

1	可能性調査	基礎諸元（流量、落差等）から 導入の可能性を判断	可能性調査事業 の対象
2	<u>事業化調査</u>	整備計画を作成し、経済性から 導入の可否を判断	
3	実施設計	施設整備へ向けた設計	
4	施設整備		

2 事業主体

県

3 予算額

6, 500 千円（国庫補助金）

旅費等	250 千円
委託料	6, 250 千円

4 事業年度

平成24年度～

10 政策転換対応型農業支援事業（継続） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

戸別所得補償制度の実施により、それまでの助成水準を下回る重点推進品目等の激変を緩和し、転作田を活用した産地づくりを支援する。

1 事業内容

(1) 重点品目産地づくり支援事業 6月補正分

県が重点的に産地化を推進する品目や地域の重点品目について、平成21年度の助成水準を確保するための助成金を交付する。

（市町村等が対象品目や単価を設定し、農業者へ交付）

- ・ 助 成 額 定額
- ・ 対象品目 県の重点推進品目（えだまめ、アスパラガス、ねぎ、菌茸）
地域特認作物

(2) 較差縮小対応型水田農業緊急対策事業 当初予算分

2 事業主体

(1)：市町村又は地域農業再生協議会

3 予算額

266,000千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）
〔負担金補助及び交付金 266,000千円〕

4 事業年度

平成23～25年度

1 1 あきた米評価向上対策事業（拡充） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

秋田米ブランドの再構築と評価向上を図るため、あきたこまちを主体とした秋田米の
おいしい・売れる米づくりを推進する。

1 事業内容

(1) あきた売れる米づくり運動推進事業

6月補正分

消費者や実需者のニーズに対応したおいしい・売れる米づくりの推進体制を強化
し、秋田米全体の品質・食味の底上げを図る。

ア あきた売れる米づくり推進会議の開催

イ 重点テーマ別の専門部会の設置

（食味向上対策、新品種の生産販売対策など）

ウ 秋田米評価向上研修会の開催

エ 秋田米の評価及び基礎データ等の収集

- ・ 実需者等からの評価確認及び他産地の取組状況調査
- ・ 県内地域別・土壌別食味評価データ等の収集・分析

(2) あきた米食味向上対策事業

当初予算分

(3) 新品種味力発見・発信事業

平成27年にデビューする新品種「秋のきらめき」、「つぶぞろい」の栽培技術の
確立と販売戦略の検討に向けた調査を行う。

ア 栽培技術の確立

当初予算分

イ 販売戦略の検討

6月補正分

- ・ 用途等可能性調査（専門機関による食味及び炊飯適性等の分析）
- ・ 求評調査（実需者及び一般消費者からの評価確認）

(4) 売り切り活動緊急支援事業

当初予算分

2 事業主体

県

3 予算額

8, 665千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 4, 945千円

旅費等	1, 930千円
需用費	715千円
委託料	2, 300千円

(3) 3, 720千円

需用費等	1, 730千円
委託料	1, 990千円

4 事業年度

平成25～27年度

12 「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地強化事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

県産ねぎの競争力を強化し、価格形成力の高い産地を育成するため、経営規模の拡大や周年出荷体系の確立により出荷量の増大を図るとともに、消費拡大・販路拡大プロモーション活動を展開する。

1 事業内容

(1) ねぎ周年出荷推進事業

ねぎの産地拡大に向け、生産・販売戦略を策定するとともに、飲食店や量販店での「あきた美人ねぎ」統一プロモーションを展開する。

ア ねぎ生産販売戦略会議の開催

- ・ 市場調査を踏まえた販売戦略の策定
- ・ 周年出荷の推進
- ・ 高品質安定生産と産地連携による出荷拡大

イ 「あきた美人ねぎ」プロモーションの展開

- ・ 消費拡大プロモーションの実施
- ・ 販路拡大プロモーションの実施

(2) ねぎ周年出荷体制整備事業

周年出荷体系の確立に必要な機械・施設等の整備や、新技術の導入に対して助成する。

ア 周年栽培の拡大支援

- ・ 助成対象 秋冬栽培等に必要な省力化機械（管理機、防除機等）
大苗定植夏どり栽培等に必要な機械・施設（パイプハウス、暖房機等）
- ・ 補助率 1/3以内

イ 大苗定植夏どり栽培の支援

- ・ 助成対象 種苗費
- ・ 補助率 1/3以内

ウ 種苗供給体制整備への支援

- ・ 助成対象 育苗用軽量鉄骨ハウス
- ・ 補助率 1/2以内

2 事業主体

(1)：県

(2)：集落営農組織、農業法人、認定農業者、任意組織等

3 予算額

47,563千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 3,621千円

旅費	1,402千円
需用費等	2,219千円

(2) 43,942千円

（負担金補助及び交付金	43,942千円）
-------------	-----------

4 事業年度

平成25～27年度

「伸ばせ秋田の美人ねぎ」産地強化事業

○本県野菜の生産拡大を図るためには、出荷量日本一を目指すえだまめに続く、「オール秋田」の品目を育て、首都圏市場で確固たる地位を獲得することが必要。
○県産ねぎの競争力を強化し、価格形成力の高い産地を育成するため、経営規模の拡大や周年出荷体系の確立により出荷量の増大を図るとともに、消費拡大・販売促進プロモーション活動を展開。

ねぎ生産の
基本方針

ポイント 水田転作地を活用し、作型の組み合わせによる「出荷量の増大」と「販売価格の安定化」

- 主力作型である秋冬ねぎの更なる拡大
- 周年出荷に向けた（夏どり、冬春どり）作型の拡大強化
- 加工業務用ねぎの推進

	H23		H29
出荷量	8,010 t	➡	13,750 t
作付面積	478ha		800ha
販売額	12億円		22億円

ねぎに特化した事業を新設し、販売戦略会議の運営を核としながら必要な施策を構築。

ねぎ周年出荷推進事業（ソフト）

ねぎの産地拡大に向け、生産・販売戦略を策定するとともに、飲食店や量販店での「あきた美人ねぎ」統一プロモーションを展開。

1 ねぎ生産販売戦略会議の開催

- ① 市場調査を踏まえた販売戦略（加工業務用を含む）の策定
- ② 周年出荷を推進するため、技術面・経営面の課題を農試と普及組織等が連携支援
- ③ 県域での栽培技術統一による高品質生産と産地連携による出荷拡大の実現

2 「あきた美人ねぎ」プロモーションの展開

- ① 飲食店等を対象とした消費拡大プロモーションの実施
- ② 量販店等を対象とした販路拡大プロモーションの実施

「あきた美人ねぎ」とは、秋田美人の特徴である「色白で肌のきめ細かさ」になぞらえて、県産ねぎの「品質の高さと軟白部の輝く白さ」を表現した、新たな統一県産ねぎの愛称である。

ねぎ周年出荷体制整備事業（ハード）

周年出荷体系の確立に必要な機械施設等の整備や、新技術の導入に対して助成。

1 周年出荷の拡大支援（補助率 1／3 以内）

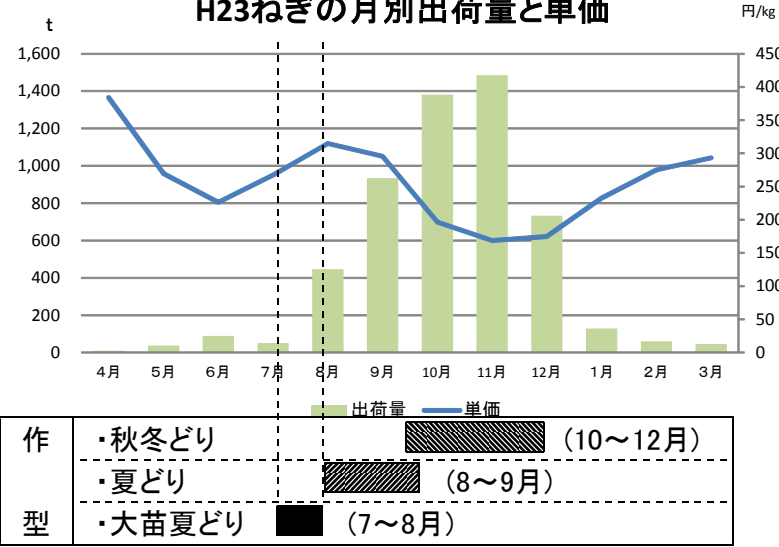
- ・ 秋冬栽培等に必要な省力化機械（管理機、防除機等）
- ・ 大苗定植夏どり栽培等に必要な機械・施設（パイプハウス、暖房機等）

2 大苗定植夏どり栽培の種苗費支援（補助率 1／3 以内）

- ・ 新規または拡大に必要な夏どり用種苗費 **【周年出荷に向けた作付体系】**

3 種苗供給体制整備への支援（補助率 1／2 以内）

- ・ 周年栽培のための種苗供給施設



13 アスパラガス産地活性化事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

アスパラガスの生産拡大と産地の活性化を図るため、生産・販売方策を策定するとともに、新・改植による単収向上や栽培面積の拡大、施設化による出荷期間の延長を推進する。

1 事業内容

(1) アスパラガス産地活性化推進事業

産地拡大に向けた生産・販売方策を策定し、新たな改植技術の実証や販売促進活動を展開する。

ア アスパラガス販売戦略会議の開催

イ 産地の実態に応じた面積拡大方策の策定

ウ 新たな改植技術（大苗順次立茎改植方法）の実証

エ 量販店等への消費・販路拡大活動の実施

(2) アスパラガス産地活性化整備事業

一定規模以上の施設化に必要な機械・施設等の整備に対して助成する。

ア 助成対象 半促成栽培施設等の整備

イ 実施地区 県内2カ所（仙北、由利）

ウ 補助率 1/2以内

2 事業主体

(1)：県

(2)：集落営農組織、農業法人、認定農業者、任意組織等

3 予算額

12,763千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 963千円

旅費等	348千円
需用費	615千円

(2) 11,800千円

負担金補助及び交付金	11,800千円
------------	----------

4 事業年度

平成25～27年度

趣 旨

課題

- ## 目標

具体的な取組内容

生産力向上対策(単収向上・面積拡大)

- ## 出荷期間延長対策

- ## アスパラガス露地栽培



大苗順次立茎改植のイメージ



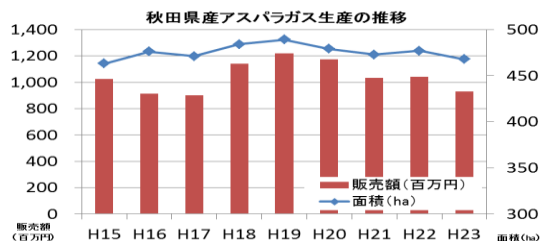
アスパラガスハウス半促成栽培



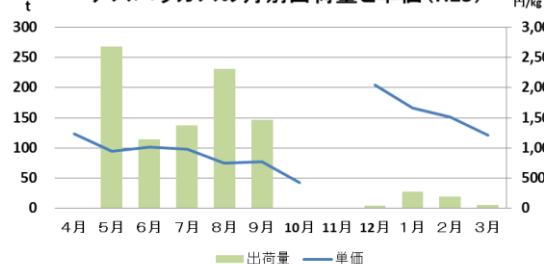
アスパラガス国内産地の状況

順位	H23作付面積(ha)	順位	H23出荷量(t)
1	北海道 1,790	1	北海道 4,450
2	長野 1,240	2	長野 2,660
3	秋田 468	3	佐賀 2,640
4	福島 456	4	長崎 2,210
5	山形 339	5	熊本 1,710
6	岩手 279	7	秋田 1,320
	全国計 6,290		全国計 25,000

※H23野菜生産出荷統計



アスパラガスの月別出荷量と単価(H23)



○ アスパラガスの作型別出荷時期

従来 主要作型 出荷時期	作 型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	露地長期どり栽培												
強化する 出荷時期	ハウス 促成栽培												
	ハウス 半促成栽培												

1 4 園芸メガ団地育成事業(新規)

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

野菜や花きの産出額を飛躍的に向上させるため、本県の園芸振興をリードする大規模な園芸団地を整備し、園芸経営に専作的に取り組む経営体を育成する。

1 事業内容

園芸作物の生産振興を目指す J A や市町村と協働し、大規模園芸団地の整備と園芸専作経営体の育成に向けた計画を策定する。

(1) 対象地域

5 地域（山本、秋田、由利、仙北、平鹿）

(2) プロジェクトチームの設置・運営

整備計画の策定等を行うため、地域別に J A、市町村、県等からなるプロジェクトチームを設置・運営する。

（チームリーダー：J A 役員、事務局：地域振興局）

(3) 整備計画の策定

プロジェクトチームを中心に、実現性が高く経済波及効果の期待できる園芸メガ団地整備計画を策定する。

〔主な内容〕

規模拡大計画、生産計画、販売計画、収支計画、資金調達計画、資金繰り計画、雇用労働力確保計画等

2 事業主体

県

3 予算額

1, 188 千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費	323 千円
需用費	533 千円
役務費等	105 千円
使用料及び賃借料	227 千円

4 事業年度

平成25～27年度

園芸メガ団地育成事業

園芸振興をリードする大規模団地の育成！

【趣 旨】

- 国産野菜への需要が高まる一方で、高齢化等により先進産地の供給力が漸減。後発県である本県にとって市場シェアを拡大する好機。
- 本県では、えだまめ等品目を絞り込み、県を挙げて生産拡大対策を推進しているが、規模拡大する農家がいる一方でリタイヤもいることから、産出額は横這い。
- こうした現状を打破し野菜等の産出額を向上させるため、本県園芸振興をリードする大規模団地を整備し、園芸経営に専作的に取り組む経営体を育成。

期待される効果

1

最先端の機械化一貫体系や作業の単純化等により、更なる省力化・低コスト化が図られ、生産性が向上。
栽培方法の統一等による契約栽培への対応が可能

2

大規模な雇用を創出
～十五野団地では年間延べ6,720人を雇用
(年間労働日数150日換算で実雇用人数は45人)

メガ団地とは

基準 販売額目標 1億円以上

団地規模

施設型は100～200棟規模
露地型は10～20ha規模
平成26年度以降順次規模拡大し、3～5年で完成

想定する品目

トマト、きゅうり、ほうれんそう、花き、アスパラガス、ねぎ等

支援フレーム

取組初年度

初年度の取組で一定規模を整備し、園芸メガ団地の「核」を形成することが重要。

→ 県、市町村、JAが負担を分かち合い、手厚い支援を行う。

2年目以降

メガ団地の完成まで、通常の補助・融資制度を組み合わせながら、規模拡大や新たな事業展開を支援する。

平成25年度 園芸メガ団地整備計画の策定

園芸作物の生産振興を目指すJAや市町村と協働し、大規模園芸団地の整備と園芸専作経営体の育成に向けた計画を策定する。(品目はメジャー・ブランド野菜や花き等)

1 対象JAの選定

園芸メガ団地の整備に意欲あるJAを選定。

2 プロジェクトチームの設置・運営

構成: JA、市町村、振興局等
体制: チームリーダーはJA役員、事務局は振興局

3 整備計画の策定

参画経営体、設置場所、栽培作目、資金繰りと規模拡大の方法・手順、団地の運営体制及び運営方法、支援内容と水準、関係機関の役割分担等

4 参画農家の募集等

説明会等を通じてメガ団地整備計画を周知し、参画経営体を公募した上でプロジェクトチームで決定。



対象地域

5 地域
(山本、秋田、由利、
仙北、平鹿)

実施スケジュール(案)

平成25年度

6月 実施JAの選定、チームの立ち上げ
9月 参画農家の選定
10月 整備計画の策定

平成26年度

4月 施設整備開始
9月 営農開始

15 農業生産高度化実証事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

競争力と価格形成力の高い経営体や産地を育成するため、農業分野におけるＩＣＴを活用した生産・経営・販売システムの実証を行う。

1 事業内容

(1) えだまめ生産・流通高度化実証事業

消費者等から信頼され、価格形成力の高い産地を育成するため、ＩＣＴを活用した産地情報の提供等について実証する。

ア 産地に適応した生産・販売管理システムの導入

イ 生産者への技術情報と実需者への産地情報の提供

ウ システムの評価・検証

(2) 施設野菜栽培管理高度化実証事業

果菜類の生産を拡大するため、養液栽培トマトを対象とした灌水・施肥等の遠隔管理システムを実証する。

ア 遠隔管理システムの開発

イ システムの評価・検証

(3) 大規模繁殖経営生産性向上実証事業

子牛生産の効率化を図るため、ＩＣＴを活用し、牛の交配適期を把握するシステムの効果を実証する。

ア 繁殖牛の常時行動監視システムの導入

イ 人工授精師・獣医師等との連携による指導体制の確立

ウ システムの評価・検証

2 事業主体

県

3 予算額

15,328千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 7,696千円

（役務費	1,232千円
委託料	4,274千円
備品購入費	2,190千円

(2) 4,989千円

（需用費	182千円
委託料	4,807千円

(3) 2,643千円

（役務費等	464千円
備品購入費	2,179千円

4 事業年度

(1) : 平成25～27年度

(2)、(3) : 平成25～26年度

農業生産高度化実証事業の概要

農業経営・技術をICTでサポート

～生産・経営・販売の課題見える化～

目的

- ・各種データに基づき経営発展を図る競争力の高い経営体の育成
- ・実需者、消費者から信頼され価格形成力の高い産地の育成

攻めの農業の展開

- ①勝てる品目
- ②担い手育成
- ③生産性向上

①勝てる品目

(1)えだまめ生産・流通高度化実証事業

園芸
産地

【実証対象】
先進産地

【普及対象】
県内えだまめ産地、他品目

えだまめ産地におけるICTを活用した生産・流通の高度化

ICTを活用した正確性の高い産地情報の提供により実需者から信頼される価格形成力の高い産地を目指す。

ICT活用

- 経営者
 - ・作業、生育データの入力
- JA
 - ・的確な生育状況の把握
 - ・正確性の高い産地情報の提供
 - ・市場等の市況・ニーズ情報の収集
- 普及
 - ・的確な技術指導情報の提供



②担い手の育成

(2)施設野菜栽培管理高度化実証事業

大規模
経営体

【実証対象】
農業試験場等

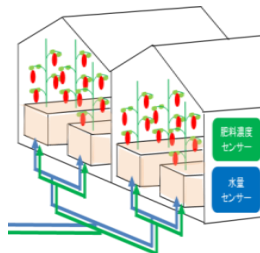
【普及対象】
県内施設栽培農家
農業参入企業・新規就農者

養液栽培トマトを対象とした灌水・養液の遠隔管理システムの実証展示

初期投資が低く、管理作業が大幅に軽減された養液栽培システムの開発と普及による果菜類の生産拡大を目指す。

ICT活用

- 農試等
 - ・遠隔管理システムの開発
- 経営者
 - ・生育データの入力
- 中央制御装置
 - ・気象状況の計測
 - ・給液量の計算
- 灌水制御装置
 - ・自動給液



③生産性向上

(3)大規模繁殖経営生産性向上実証事業

大規模
経営体

【実証対象】
大規模肉用牛繁殖経営体

【普及対象】
県内大規模肉用牛繁殖経営体
JA生産部会

大規模肉用牛繁殖経営等におけるICTを活用した生産性向上

ICTによる経営（繁殖成績の向上、労力軽減）の高度化実証および県内経営体への導入を目指す。

ICT活用

- 経営者
 - ・万歩計の導入
 - 繁殖牛の常時行動監視システムを使った発情時期の見極めによる損失回避
 - 生産性の向上
- 人工授精師・獣医師・普及指導員・営農指導員等によるデータの共有



【万歩計】

1 6 特用林産施設体制整備事業（新規）

園芸振興課

きのこ等の特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材や放射性物質測定機器の導入を支援する。

※ 対象：農産物の放射能検査で出荷制限となった県及びその隣接都県 17都県

1 事業内容

(1) 生産資材の導入

きのこ等の生産基盤を強化するため、資材導入に対して助成する。

ア 対象資材 きのこ原木、菌床用培地、おが粉

イ 補助率 1/2以内

(2) 放射性物質測定機器の導入

野生きのこの安全性に対する消費者の不安を払拭するため、放射性物質測定機器の導入に対して助成する。

ア 対象機種 シンチレーションサーベイメータ

イ 導入台数 1台

ウ 補助率 1/2以内

2 事業主体

(1)：農業協同組合、農事組合法人、森林組合

(2)：市町村

3 予算額

40,000千円（国庫補助金）

〔負担金補助及び交付金 40,000千円〕

4 事業年度

平成25年度

17 秋田県産牛ブランド確立推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

本県の特徴を活かした県産牛ブランドを確立するため、新ブランドの生産体制について検討するとともに、県内外において県産牛の認知度向上を図る。

1 事業内容

(1) 県産牛ブランド確立推進事業

ア ブランドの確立に向けた調査・検討

- ・ 首都圏卸業者との意見交換

6月補正分

イ ブランド確立の取組

ウ 肥育技術の向上

エ 販売の促進

オ ブランド確立に向けた情報の収集・発信

当初予算分

カ 新ブランドの生産体制の検討

6月補正分

- ・ 飼料用米給与マニュアルの作成

- ・ オレイン酸測定器の導入（測定業務は、県食肉流通公社へ委託）

キ 県産牛の認知度の向上

6月補正分

- ・ 首都圏向けのPR対策

（一流レストランへの県産牛肉の提供、トップセールスの実施 等）

- ・ 県内向きのPR対策

（焼肉店等での県産牛フェアの開催、県産牛取扱店マップの作成 等）

(2) 県産牛ブランド力強化拡大対策事業

当初予算分

2 事業主体

(1)のア、カ：県

(1)のキ：県、首都圏のレストラン等

3 予算額

9,968千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費等	3,759千円
備品購入費	3,570千円
負担金補助及び交付金	2,639千円

4 事業年度

平成25～27年度

秋田県産牛ブランド確立に向けた取組

現 状

県産牛肉の認知度

- ・全国第2位の**義平福**
- ・活況を呈する**家畜市場**

But

首都圏等対外的には
マイナー

県産牛ブランドの確立に向けた取組

25の
地域銘柄

ブランド確立推進
協議会の設立
(H24.7.20)

新ブランドの方向性
やあり方を検討

意見集約

秋田を特徴づける
「**米(飼料用米)**」をキー
ワードとする新ブランド

新ブランド牛(イメージ)

「秋田プレミアム」
BMS10以上

課 題

首都圏における県産牛の
認知度の向上

首都圏等における積極的なPR【6月補正】

- ・一流レストラン等での県産牛のメニュー化
- ・販売店、卸業者に対するトップセールス
- ・芝浦市場における枝肉共励会の開催
- 県内での販促活動の強化【6月補正】
- ・県内での販促活動の実施

新ブランドのフレームづくり
(名称、基準)

名称・基準の決定【6月補正】

- ・首都圏食肉業者との意見調整
- 飼料用米の給与期間、量の決定【6月補正】
- ・利用実態調査
- ・畜試と連携して基準案作成

飼料用米の利用拡大と供
給体制の整備

飼料用米の利用拡大【6月補正】

- ・給与マニュアルの策定
- 飼料用米の供給体制の整備【6月補正】
- ・安定供給に向けた検討

新ブランドの推進体制の整備

新たな推進母体(会長:知事)の設立

- ・生産者や食肉卸業者で構成

対応策

新ブランドの確立に向けたスケジュール

【H25(Hop)】

準備段階

- 名称・基準の決定
- 飼料用米の利用、供給体制整備に向けた検討
- 県産牛のPR
 - ・首都圏のレストラン等における県産牛のメニュー化
 - ・首都圏等でのトップセールス
 - ・食のおもてなしプロモーション活動に対応した県内での販促活動

【H26(Step)】

新ブランド牛のデビュー

- 知事を会長とする、新協議会の設立(構成:生産者、食肉事業者等)
- 認証制度のスタート
- 都内レストランで、お披露目パーティー
- 県有種雄牛の枝肉共励会(芝浦市場)
- 義平福産子の枝肉の出荷が本格化**
H26年10月~30頭/月

【H27~(Jump)】

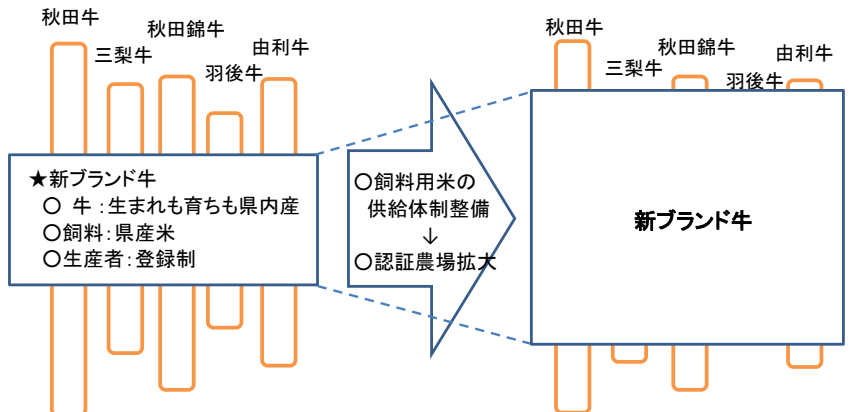
新ブランド牛のメジャー化

- ブランド牛の拡大
- 都内取扱店の拡大
- 新ブランド牛の枝肉共励会(芝浦市場)
- 飼料用米の供給体制の構築

既存銘柄と新ブランドの関係

《初期段階》
各地域銘柄を貫く横串状態

《将来像》
各地域銘柄を新ブランドに包み込む状態



18 めざせ全共チャンピオンシップ事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

肉用牛産地としての本県の評価向上を図るため、繁殖用雌牛の改良を加速化し、平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向けた肥育・繁殖対策を強化する。

1 事業内容

(1) 高能力雌牛改良促進事業（新規） 6月補正分

県外からの優良雌牛の導入及び県内優良雌牛からの借上採卵等により、高能力雌牛を作出する。

ア 県有雌牛の整備

- ・ 県外からの導入 10頭
- ・ 県下最高水準雌牛から借上採卵 5頭

イ 地域の基礎雌牛の整備支援

- ・ 地域内最高水準雌牛から借上採卵 3頭

ウ 種牛の部上位入賞に向けた取組

- ・ 市場上場雌子牛の調査、調教技術研修

(2) 肉牛の部チャンピオンシップ事業 当初予算分

(3) 県有種雄牛普及拡大事業（新規） 6月補正分

県有種雄牛の利用拡大を図るため、県有種雄牛ごとの能力や交配に適した雌牛などに関わる講習会を開催する。

ア 家畜人工授精師向け県有種雄牛講習会及び人工授精実績調査

イ 県有種雄牛講習会（農家、JA）

(4) 全共普及啓発事業（新規） 6月補正分

全国和牛能力共進会や畜産に対する県民の理解醸成を図るとともに、県産畜産物を広くPRするため、「家畜市場まつり」の開催に要する経費に対し助成する。

ア 家畜市場まつりの開催

- ・ 開催場所 あきた総合家畜市場
- ・ 開催時期 平成25年8月31日（予定）
- ・ 補助率 1/2以内

2 事業主体

(1) : 県

(3)のア : 県（委託先 秋田県家畜人工授精師協会）

(3)のイ : 県

(4) : あきた総合家畜市場株式会社

3 予算額

13,776千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金)

(1) 12,278千円

旅費	1,038千円
役務費	1,571千円
使用料及び賃借料等	1,669千円
備品購入費	8,000千円

(3) 498千円

需用費	90千円
役務費	60千円
委託料	348千円

(4) 1,000千円

負担金補助及び交付金	1,000千円
------------	---------

4 事業年度

平成25～29年度

19 銀鱗きらめくサクラマスの川づくり事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

内水面の重要資源であるサクラマスの資源増大を図るため、稚魚放流の補完が期待される発眼卵放流調査を県内主要河川で試験的に実施し、技術の早期普及を図る。

1 事業内容

- | | | |
|---------------------|---|-------|
| (1) サクラマス種苗生産技術移転事業 | } | 当初予算分 |
| (2) サクラマス天然産卵場拡大調査 | | |
| (3) 内水面資源利用拡大事業 | | |

(4) サクラマス発眼卵放流普及実践調査（新規） 6月補正分

国の試験研究機関を中心に研究が進められてきた「発眼卵放流」がほぼ技術確立されたことから、水産振興センターが漁協の増殖事業を想定した実践調査を実施し、各種データの収集と調査補助を通じて漁協組合員へ技術の普及を図る。

ア 放流地点事前調査（夏～秋）

米代川・雄物川・子吉川の3水系において、発眼卵放流の適地を調査・選定。

イ 発眼卵放流器の埋設（晩秋）

1河川4カ所程度の産卵床を造成し、発眼卵を収容した網カゴを埋設。

ウ ふ化状況の追跡調査（晩秋～春）

発眼卵放流器から仔魚がふ出・分散する状況を調査。

エ 発眼卵放流器の回収（春）

産卵床に埋設した発眼卵放流器を回収し、ふ化率を確認。

オ 河川内の稚魚の生息調査（春以降）

発眼卵放流地点を中心に稚魚の生息状況を調査し、効果を確認。

2 事業主体

(4)：県

3 予算額

1, 200千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費	85千円
需用費	394千円
役務費	721千円

4 事業年度

平成25～27年度

20 水産資源戦略的増殖推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水産漁港課

マダイ、ヒラメ、トラフグなど栽培漁業の対象種や放流量に対する漁業者ニーズの変化を踏まえ、施設の構造・運用など栽培漁業の現状を診断することにより、低コストで効率的な栽培漁業のあり方を検証する。

1 事業内容

(1) 秋田の栽培漁業推進体制強化事業（新規） 6月補正分

ア 水槽利用法、餌料系列、新たな対象種等、本県に最もふさわしい栽培漁業に関する診断委託

イ 診断結果に基づく新たな栽培基本計画の検討

(2) 栽培漁業総合推進対策事業

(3) 北限のふぐ資源増大対策事業

(4) イワガキ漁場再生パイロット事業

(5) 有害サメ対策事業

} 当初予算分

2 事業主体

(1)：県

3 予算額

2,050千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

〔 委託料	1,992千円
〔 使用料及び賃借料等	58千円

4 事業年度

平成25年度～

2 1 クニマス生態調査事業（拡充）

水産漁港課

水産振興センター内水面試験池において、クニマスの将来的な受入に向けて飼育試験を行う施設を整備するとともに、クニマスの近縁種であるヒメマスを用いて施設の試験運転を行い、クニマスの最善の飼育手法を研究する。

1 事業内容

(1) 西湖クニマス生態調査事業 当初予算分

(2) クニマス飼育環境整備事業（新規） 6月補正分

ア ろ過・殺菌・水温調整に関する装置及び飼育水槽等の整備

イ ヒメマスを用いた飼育試験の実施

2 事業主体

(2)：県

3 予算額

15,249千円（一般財源）

(2)のア 13,974千円

委託料	1,237千円
工事請負費	12,319千円
備品購入費	418千円

(2)のイ 1,275千円

賃金等	496千円
旅費	61千円
需用費	518千円
使用料及び賃借料	200千円

4 事業年度

平成23～27年度

2 2 水産加工振興対策総合推進事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

水産漁港課

漁業者・食品事業者等が地域の特色ある水産物を活用できるよう、加工体制基盤等の強化を図るとともに、ハタハタの生産、加工、流通、販売に関わる事業者を組織化し、首都圏へのハタハタ販売を促進する。

1 事業内容

(1) 水産加工発展支援モデル事業

漁業者・食品事業者等が、県産水産物の活用を図る場合に必要となる機械設備等の導入を支援し、水産加工産地のモデルを創出する。

ア 補助率 1/3以内

イ 対象経費 水産物の活用に必要な機械設備等の導入

(2) ハタハタ加工流通販売対策推進事業

ハタハタ取扱事業者の組織化を図り、「全県ハタハタ商品パンフレット」の制作や全国商談会への合同出展などを推進する。

ア 秋田県ハタハタ加工産業振興協議会(仮称)の設立支援

イ 首都圏飲食店などに対するハタハタの販売活動

ウ 首都圏消費者に対するハタハタのPR活動

エ 秋田・鳥取飲食店フェアの拡大実施

(3) オール秋田のハタハタ魅力アップ事業

ハタハタ取扱事業者の連携強化に向けて、県下統一したハタハタのイメージ戦略を推進するため、ポスター、POP等の販促ツールやSNSなどを利用した情報発信等を行う。

ア 雇用人数 1名

イ 雇用期間 平成25年7月～平成26年3月（9ヵ月）

2 事業主体

(1)：漁業者、漁業団体、食品事業者等

(2)：県

(3)：県（委託先 民間企業等）

3 予算額

26,234千円

〔繰入金：農林漁業振興臨時対策基金 23,501千円
：緊急雇用創出等臨時対策基金 2,733千円〕

(1) 20,000千円

〔負担金補助及び交付金 20,000千円〕

(2) 3,501千円

〔旅費 585千円
需用費等 666千円
委託料 1,100千円
使用料及び賃借料 550千円
負担金補助及び交付金 600千円〕

(3) 2,733千円

〔委託料 2,733千円〕

4 事業年度

平成25～27年度

2 3 林業・木材産業構造改革事業（継続）

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

林業や木材産業の活性化を図るため、効率的な林業生産体制の確立と木材加工流通施設や木質バイオマス施設等の整備を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) 木質バイオマス施設整備事業

木質資源の有効活用を図るため、低質材等の安定的な供給が可能な地域において、木質バイオマス利用施設の整備に対し助成する。

ア 実施内容 チップボイラー 5 基、廃熱回収ボイラー 3 基、建物1,043㎡、
電気・給排水設備 一式

イ 補助率 1/2以内

2 事業主体

ニプロファーマ（株）大館工場

3 予算額

348,500千円（繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 348,500千円〕

4 事業年度

平成24～26年度

2 4 木材産業振興臨時対策事業（拡充）

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

良質な秋田スギ製品の低コストな供給体制を確立するため、搬出間伐の促進や路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を一体的に進め、林業・木材産業の再生を図る。

1 事業内容

(1) 地域協議会運営事業

6月補正分

緑の産業振興協議会が行う原木安定供給のための調査や実施計画の作成、普及・研修等に対して助成する。

ア 補助率 10/10以内

(2) 高性能林業機械等導入事業

6月補正分

原木生産の低コスト化を図るため、高性能林業機械の導入に助成する。

ア 実施内容 高性能林業機械の導入 31台

イ 補助率 1/2以内

(3) 木材加工流通施設等整備事業

(4) 流通経費支援事業

} 当初予算分

(5) 間伐等事業

6月補正分

森林整備の推進と原木の安定供給のため、間伐と森林作業道作設に対して助成する。

ア 実施内容 間伐1,434ha、森林作業道146km

イ 補助率 間伐6.5/10以内、森林作業道10/10以内

(6) 木造公共施設等整備事業

6月補正分

県産材の利用拡大を図るため、公共建築物等の木造化・木質化に対して助成する。

ア 実施内容 宿泊交流施設や福祉施設等 12施設

イ 補助率 1/2以内

(7) 地域材利用開発事業（新規）

6月補正分

県産材を使った新製品開発の試験研究に対して助成する。

ア 実施内容 耐火構造部材等の開発 3件

イ 補助率 10/10以内

(8) 地域材新規用途導入促進支援事業（新規）

6月補正分

県産材を使った開発済み製品の試験・実証や、モデル展示・普及啓発に対して助成する。

ア 実施内容 商業店舗の木造化・内装木質化、木材の土木工事利用、開発済み製品の用途拡大のための展示・普及

イ 補助率 10/10以内

2 事業主体

- (1)：緑の産業振興協議会
- (2)：林業事業体等
- (5)：市町村、森林組合、林業事業体等
- (6)：市町村、民間事業者
- (7)：公立大学法人秋田県立大学木材高度加工研究所
- (8)：民間事業者、県

3 予算額

1, 8 5 3, 9 4 7 千円

繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 1, 7 6 5, 4 0 0 千円
一般財源： 8 8, 5 4 7 千円

(1)	4, 0 0 0 千円	負担金補助及び交付金	4, 0 0 0 千円
(2)	2 6 4, 6 8 2 千円	負担金補助及び交付金	2 6 4, 6 8 2 千円
(5)	6 7 6, 1 0 0 千円	負担金補助及び交付金	6 7 6, 1 0 0 千円
(6)	7 5 1, 3 7 9 千円	負担金補助及び交付金	7 5 1, 3 7 9 千円
(7)	9 0, 0 0 0 千円	負担金補助及び交付金	9 0, 0 0 0 千円
(8)	6 7, 7 8 6 千円	旅費等	4 8 6 千円
		負担金補助及び交付金	4 4, 8 0 0 千円
		委託料	2 2, 5 0 0 千円

4 事業年度

平成24～26年度

25 木質燃料安定確保支援事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

木質バイオマス資源の利用拡大を図るため、木質燃料（ペレット及びチップ）として安定的に供給できる調達システムを構築する。

1 事業内容

(1) 木質燃料安定確保支援事業

原木の生産価格と木質燃料加工のための買取価格との価格差を段階的に解消するため買取価格への初期支援を実施する。

ア 事業量 13,500m³

イ 補助率 定額（1年目）3,000円/m³、（2年目）1,500円/m³、
（3年目） 0円/m³

(2) 燃料用原木含水率調査

燃料加工までの原木の含水率調査を実施し、最適な乾燥期間等の検討を行う。

2 事業主体

(1)：木質燃料等加工業者（木質ペレット加工会社、燃料用チップ加工会社）

(2)：県（委託先 秋田県木材チップ工業会）

3 予算額

41,200千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 40,500千円

〔負担金補助及び交付金 40,500千円〕

(2) 700千円

旅費	136千円
需用費	64千円
委託料	500千円

4 事業年度

平成25～27年度

26 木質バイオマス発電調査検討事業（新規） 【農林漁業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

木質バイオマス発電や地域熱供給システム等について、本県における導入可能性や原材料の安定供給についての調査検討を行うとともに、普及啓発を通じて地域の機運醸成を図る。

1 事業内容

(1) 木質バイオマス発電調査検討事業

ア 燃料供給体制等可能性調査

- ・ 木質バイオマスの供給可能量及び発電施設等の設置可能性を調査

イ 先進事例調査（国内1地区、国外1地区）

ウ 検討会議（3回開催）

- ・ 発電事業者、原材料供給者（県森連等）、行政関係（県関係部局）等を委員とする検討会議を開催

エ セミナー開催（県北、県央、県南）

2 事業主体

(1)のア : 県 (委託先 公益財団法人秋田県木材加工推進機構)

(1)のイ、ウ、エ : 県

3 予算額

1, 928千円 (繰入金：農林漁業振興臨時対策基金)

報償費	125千円
旅費	1,285千円
需用費	53千円
委託料	300千円
使用料及び賃借料	165千円

4 事業年度

平成25年度

27 秋田県水と緑の森づくり事業（継続）

【水と緑の森づくり基金事業】

森林整備課

地球温暖化の防止、県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくことを目的として、森林環境の保全に関する施策を実施する。

1 事業内容

(1) 針広混交林化事業

6月補正分

里山の生育の思わしくないスギ人工林を対象として、誘導伐（間伐）の実施により、針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導し公益的機能の発揮を図る。

ア 事業量 誘導伐(間伐) 217ha ほか

イ 補助率 10/10以内

- (2) マツ林・ナラ林等健全化事業
- (3) 広葉樹林再生事業
- (4) ふれあいの森整備事業

} 当初予算分

2 事業主体

- (1)：市町村、林業事業体等

3 予算額

101,343千円（繰入金：水と緑の森づくり基金）

〔旅費等 1,343千円〕
〔負担金補助及び交付金 100,000千円〕

4 事業年度

平成25～29年度

「秋田県水と緑の森づくり税事業」計画並びに平成25年度事業について

5カ年(H25～29)計画

平成25年度の事業計画

◆ 森林環境や公益性を重視した森づくり

1 秋田県水と緑の森づくり事業 (ハード事業) ◎森林の整備目標 5年間で4,890haを整備

	事業名	概要	具体的内容	実施主体	5カ年の目標事業量	事業費(百万円)	事業量	事業費(千円)
1	●豊かな森 針広混交林化事業	生育の思わしくないスギ人工林を広葉樹との混交林へ誘導	スギ人工林の誘導伐(強度伐採)を実施 集落周辺などの峰部や放置された里山林を強度伐採し機能を回復	市町村・財産区、森林組合、林業事業体等	1,000ha	500	誘導伐 217ha 作業路 14,050m	101,343
2	広葉樹林再生事業	牧場跡地等の広葉樹林を再生	広葉樹林再生のための調査、植栽、保育	市町村、県	植栽60ha、 下刈230ha	175	植栽15ha、 下刈44ha	22,908
3	●暮らしを守る森 マツ林・ナラ林等健全化事業	枯れマツの伐採処理、植栽による健全化(対策対象松林以外) 枯れナラ等の伐採処理による健全化(守るべきナラ林以外)	道路沿い等で松くい虫被害を受けて枯れたマツの調査、伐採及び跡地への植栽 道路沿い等でナラ枯れ等の被害を受けて枯れたナラ等の調査、伐採等。ライフラインに支障を及ぼす風倒木等の処理	市町村	5万㎡(2,000ha) 1.4万㎡(1,600ha)	525	14,000m3(439ha) 2,300m3(365ha)	146,343
4	●ふれあいの森 ふれあいの森整備事業	県民が気軽に森とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備	①学びの森(学校林等の整備、森林環境教育)、②森林ボランティアの森(活動フィールド)、③森林浴リフレッシュの森(癒やしや健康増進)、④湧水・名水の森(水とのふれあい)等(営利を目的せず県民に利用を開放している施設)	市町村、県等	40カ所	525	16カ所	106,159
計						1,725	計	376,753



～ハード事業とソフト事業の連携による森づくり活動の強化～

2 秋田県水と緑の森づくり推進事業 (ソフト事業) ◎森づくり活動参加人数目標 5年間で86,200人

◆ 県民参加の森づくり

	事業名	概要	具体的内容	実施主体	5カ年の目標事業量	事業費(百万円)	事業量	事業費(千円)
1	■みんなでつくる森 県民参加の森づくり事業							
	①森林ボランティア活動支援	森林ボランティア団体による森づくり活動に対する支援	「森林ボランティアの森」での森林保全活動(ハード事業との連携)、その他のフィールドでの森林保全活動	森林ボランティア団体	100件 (15,000人)	275	18件	30,772
	②森づくり県民提案	県民の自由な発想による新しい森づくり活動に対する支援	森林での保全活動等	自治会、NPO法人、企業、各種団体・グループ	170件 (30,000人)		39件	
	③市町村等の森づくり活動支援	市町村や森林組合等による身近で気軽に参加できる森づくり活動に対する支援	植樹祭や育樹祭、森づくりフォーラム・講演会、現地研修会等の開催	市町村、森林組合等	70件 (13,500人)		15件	
2	森林環境教育推進事業					75		13,180
	①森林環境学習活動支援	児童生徒等を対象にした森林環境学習活動に対する支援	「学びの森」等での森林環境学習活動・森林林業体験、校内で実施する森林環境教育	小・中学校、市町村・教育委員会、幼稚園・保育園、各種団体等	250件 (17,500人)		47件	
	②森林環境教育指導者養成	森林環境教育の指導者養成	学校教員や森林ボランティアリーダー等を対象にした研修	県	200人		40人	
3	普及啓発事業	「県民参加の森づくり」を促進するため、県民参加型のイベントの開催及び広報活動を実施	①県森林祭など県民参加型のイベント開催等 ②あきた森づくり活動サポートセンターの設置・運営 新たなボランティアの育成や指導者の派遣、イベントや活動フィールドの紹介、HP等による情報提供等を一元的に実施 ③森づくり県民運動推進員活動 ④森林環境試験研究 ⑤森づくり基金運営委員会	県	(10,000人)	175	(2,000人)	47,190
計						525	計	91,142
合計						2,250	合計	467,895

28 森林整備臨時対策事業（拡充） 【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

森林整備課

木材の安定供給を促進するため、森林整備の基盤となる林内路網整備を実施し、間伐を進めるための森林境界の明確化を図るとともに、間伐や路網整備等を効率的に行える人材育成を加速化する。

1 事業内容

(1) 林業事業体強化人材育成事業（新規） 6月補正分

林業事業体等に対して、市場動向に対応した丸太サイズ等に関する研修や、経営の専門家による指導等を行う。

ア 市場の動向等に機動的に対応できる事業体及び人材の育成

- ・ 市場動向の把握や需要の開拓に必要な知識の習得のための研修の実施
- ・ 中小企業診断士による経営診断・助言・指導等の実施

イ 地域の実情に応じた人材育成プログラムの構築

- ・ 伐採等の林業技術に加え、市場動向に対応できる林業従事者を体系的・継続的に育成するプログラムの検討・作成

- | | | |
|--------------------|---|-------|
| (2) 路網整備事業 | } | 当初予算分 |
| (3) 森林・林業人材育成加速化事業 | | |
| (4) 森林境界の明確化事業 | | |

2 事業主体

(1) ア：県（委託先 公益財団法人秋田県林業労働対策基金）

(1) イ：県

3 予算額

2, 023千円（繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金）
〔旅費等 747千円〕
〔委託料 1, 276千円〕

4 事業年度

平成24～26年度

29 持続的森林経営確立総合対策実践事業（新規）

森林整備課

森林経営計画の定着に向けて、計画策定の遅れている地域での間伐等の施業集約化の取組や、集約化を進めるための既存路網の改良活動等の取組を支援する。

1 事業内容

(1) 森林所有者等の基礎的情報整備

森林経営計画の策定が遅れている地域において、地域協議会が行う森林所有者情報の収集・整備や説明会等の活動に対して支援する。

- ・ 協議会数 2 地域協議会（男鹿市、五城目町）
- ・ 補助率 定額（4,113千円以内/協議会）

(2) 作業路網の改良活動

間伐等の施業の集約化を進める上で必要な、既存の作業路等の改良活動に対して支援する。

- ・ 補助延長 80km（全県）
- ・ 補助率 定額600円/m以内（国400円/m以内、県200円/m以内）

2 事業主体

(1)：地域協議会

(2)：林業事業体等

3 予算額

57,126千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{国庫補助金} & 40,826 \text{ 千円} \\ \text{一般財源} & 16,300 \text{ 千円} \end{array} \right)$

(1) 8,226千円
 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 8,226 \text{ 千円} \end{array} \right)$

(2) 48,900千円
 $\left(\begin{array}{ll} \text{旅費} & 422 \text{ 千円} \\ \text{需用費} & 178 \text{ 千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} & 48,300 \text{ 千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

平成25～26年度